

あれから10年

予約優先・相談無料

# 原発事故被害の困りごと相談会 東日本大震災

原発ADR 相続 登記 成年後見 等  
震災や原発賠償に関わるお悩みに、司法書士が寄り添います。

## 郡山市

日時 令和3年2月7日(日)  
相談会：10時～15時

会場 〒963-8014  
郡山市虎丸町7-7  
郡山市労働福祉会館



## 浪江町

日時 令和3年2月13日(土)  
相談会：10時～15時

会場 〒979-1521  
双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
浪江町地域スポーツセンター



## 福島市

日時 令和3年2月21日(日)  
相談会：10時～15時

会場 〒960-8053  
福島市三河南町1-20  
コラッセふくしま 4F



各会場では新型コロナウイルス感染防止の対策を講じております。

●相談時間は20分を目安にしています。 ●マスク着用のうえ、ご来場ください。

予約・お問い合わせ先

福島県司法書士会 TEL.024-534-7502

〒960-8022 福島市新浜町6番28号 <https://fk-shiho.com> または [福島県司法書士会](#) で

検索

主催：福島県司法書士会 後援：日本司法書士会連合会・浪江町

## こんな相談ありませんでしょうか？

- 震災前に亡くなった父名義の不動産があるが、**相続**の手続きが分からず困っている。
- 津波で土地の**権利証**を失くしてしまった。大丈夫なんだろうか。
- 建物の取り壊しをしたいが、**明治時代の抵当権**がついている。このまま取り壊しても大丈夫か。
- 震災による避難で、母に**認知症**のような症状が出始めている。母のお金の管理に支障はないのか。
- 会社が原発事故の影響で、事業継続が困難になってしまった。**会社を解散したい**。



しゃくなげさん

こんにちは、けやきさん。お久しぶりですね。

こんにちは、お久しぶりですね!あの日からもうそろそろ**10年**ですね。コロナ禍での避難生活はいかがですか？



けやきさん



しゃくなげさん

はい。避難生活は落ち着いてきましたが、不安な生活がまだ続きそうです。実は、以前けやきさんから聞いた※原発ADRを申し立てました。その結果、平成23年4月から平成28年3月までの避難により**働けなかった減収分の損害**として**600万円**の和解が決まりました。

**600万円!**それはすごいですね!そういえば、しゃくなげさんはご家族と**二重生活**を送っていた時期があったと思いますが、その点については申し立てしましたか？



けやきさん



しゃくなげさん

いいえ、かなり前のことですし、その当時の**領収書がほとんどない**ので申し立てしませんでした。既に原発ADRの**和解が成立**しているのですが、もう一度申し立てしてもいいのですか？

はい大丈夫です!原発ADRは**何度でも申し立てられる**し、領収書がほとんどなくても賠償金が認められた事例があるようです!**司法書士が相談会を開催する**みたいですよ。



けやきさん



しゃくなげさん

そうなんです!行ってみようと思います!

実際の和解事例を参考にして作成しています

原発ADRの事例を知りたい方は、「原子力損害賠償紛争解決センター」のホームページ内「和解事例の公表について」において和解事例が多数公表されておりますので、ご参照ください。

※原発ADRとは、中立公正な国の機関（原子力損害賠償紛争解決センター）での和解仲介手続きのことです。仲介のための費用は無料で、誰でも利用することができます。また、140万円以下の請求であれば、認定司法書士が代理することも可能です。詳しくは、司法書士にご相談ください。